

京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度 広告規格書

(広告の種類・及び掲示方法)

スポンサーは、最新号のカバー掲示用と新刊雑誌本棚掲示用の広告を、同じ内容で2枚分用意する。

1 最新号のカバーに掲示

- (1) 表紙面に広告を貼付する。(裏面は貼付しない。)
- (2) 図書館が作成したスポンサー名入りの台紙に、スポンサーが作成した広告を貼付する。
- (3) 広告のサイズは、選択した雑誌の大きさに準ずるものとする。

| | |
|----|-------|
| 広告 | 雑誌サイズ |
|----|-------|

大：A 4 (210mm×297mm) 以上

中：B 5 (182mm×257mm) ～ A 4 (210mm×297mm) 未満

小：B 5 (182mm×257mm) 未満

2 新刊雑誌書架に掲示

- (1) 硬質カードケース (A 4 判) に広告を挟み掲示する。
- (2) 広告は最新号のカバーと同じものを掲示する。
- (3) サイズは中サイズとする。

(広告の規格)

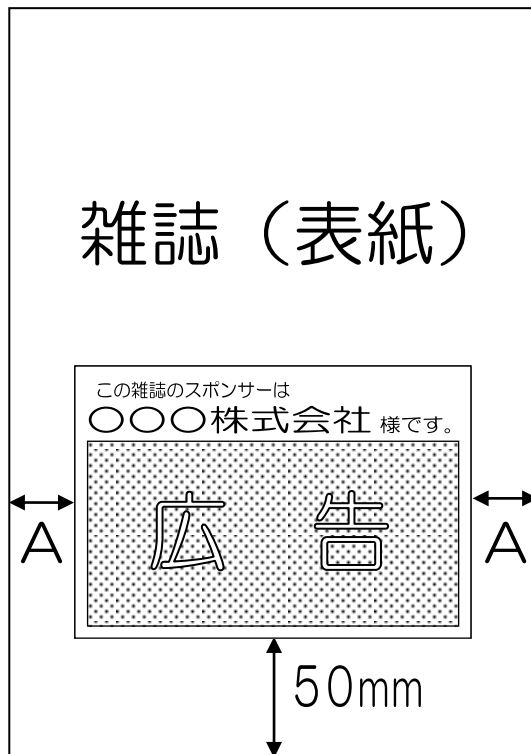
| 広告の種類 | 広告 (縦×横) | | 台紙 (縦×横) | 台紙仕様 |
|-------------|-------------|------------|-------------|----------------|
| 最新号の カバー | 大 | 91mm×182mm | 126mm×192mm | 用紙：白色 文字：黒色 |
| | 中 | 74mm×148mm | 109mm×158mm | |
| | 小 | 64mm×128mm | 99mm×138mm | |
| 新刊雑誌 書架 | 中 | 74mm×148mm | 109mm×158mm | |

(広告の作成)

- 1 広告の作成は、この広告規格書に基づき、当該スポンサーが作成する。
- 2 スポンサーは、掲示した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。
- 3 作成した広告は、京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度申込書に添付して提出する。

(広告掲示例)

1 最新号カバー



※Aは同じ長さである。

2 新刊雑誌書架

